

しんとつかわ

議会だより

No.79

2019.4

HOKKAIDO SHINTOTSUKAWA TOWN



4年間ありがとうございました

トピックス

議会傍聴のルールが変わります！ ……2

- 予算ここに注目！ …… 3
- 審議レポート（議会の審議結果） …… 6
- ずばり！町政を問う！ …… 8

- 情報発信 …… 10
意外と知らない議会のルール
インフォメーション など

多くの方が傍聴に来ていただくために…

議会傍聴のルールが変わります!

議員定数等調査特別委員会で協議した「議会のあるべき姿」の一環として、より住民に身近な議会を目指すため、議会の傍聴ルールを変更します。

変更点

その1 傍聴の手続き



受付簿への記入



先着順

傍聴の際、住所、氏名等を傍聴人受付簿に記入する必要がなくなります。
傍聴席への入場は先着順となります。

変更点

その2 傍聴席で自由に行えること

カメラ撮影



動画撮影



録音



写真、ビデオ等の撮影及び録音をすることができるようになります。
ただし、議事進行の妨げになると認められるときは、撮影を禁止することがあります。

変更点

その3 傍聴席に入ることができるようになったもの



つえ



盲導犬
介助犬

補助具としての杖を持つ方、盲導犬、介助犬、聴導犬の同伴者は入ることができます。

予算ことに注目！

平成31年第1回定例会において、平成31年度一般会計及び4つの特別会計の予算について審議を行いました。今回の予算は4月に町長選挙を控えていることから、最低限必要な経費を盛込んで編成する「骨格予算」となりますが、庁舎建設、新十津川保育園増築改修などから、一般会計で前年比4.4%の増額、特別会計を含めると3.8%の増額となりました。

「」では、予算審議の質疑の一部をご紹介します。

総務費

職員研修事業



菅木 議員

外国研修1名の予算を計上されているが、国の選択などはどのように行うのか。
答 北海道市町村振興協会が国を選択して企画する外国研修に応募して参加する。

各施設共通管理費

総務費



安中 議員

今後も危険物質であるPCB処理が発生するののか。
答 平成31年度の処理は橋りよの塗膜に含まれているPCB処理であり、今後橋りよの改修などが発生した際には、処理対策が必要となる。

総務費

町有住宅維持管理事務



青田 議員

公共性の高い事業を行っている森林組合、樺戸セシモニーに貸している町有施設をいつまで貸すのか。期限を決めて譲渡するなど検討すべきでは。
答 樺戸セシモニーには買取の話をした経緯があり、事業採算性の面から買取に難があるという見解であった。森林組合には買取の話はしていないが、先方の意向があれば協議に応じることは可能。町の財産であることから現段階では無償の譲渡は考えていない。

総務費

地域公共交通事業



鈴木 議員

北竜から大和を通過して滝川に行くより平成橋を通過して滝川に行く方が多く、交通体系を把握したうえで検討していくべきでは。
答 滝川北竜線は関係市町の担当で協議を進めている。町内の交通のあり方も新年度の検討の中で加味していきたい。

行政区活動支援事業

総務費



長名 議員

災害時等で行政区での活動をする場合は、個人情報が必要となる。町の方である程度の開示をすべきではないか。
答 個人情報保護の関係から、住民基本台帳の情報を提供するということとはしていないが、町では災害時に支援を希望する町民を把握し、災害発生時は支援希望者の情報を行政区長へ提供し、災害時に活用できるようにしている。

民生費

単位老人クラブ支援事業



小玉 議員

年1回追加で単位老人クラブに対して移動支援を行う予算は計上されているのか。
答 移動支援の部分での予算計上はしていないが、燃料費や臨時運転手の確保などは、車両を運行する予算の中で考えていく。

民生費

介護保険事業



白石 議員

要介護認定後に身体状況が変化した場合の対応と、老々介護への対応は。
答 身体状況が変わり、再調査の依頼があれば都度再調査を実施している。また、老々介護の情報が入れば、家族との面談、サービス利用などの調整を随時行っている。

地域生活支援事業

民生費



小玉 議員

相談支援事業の委託料を200万円増額しているが、増額要因は全額自立支援協議会準備経費と見てよいのか。
答 200万円の内、自立支援協議会設立準備の経費として40万円ほど計上している。その他は、相談支援の件数が増えたことによる増額。

衛生費

風疹予防対策事業



鈴木 議員

事業のPRをどのように行うのか。
答 対象の方には個別で案内を送付し、定期健康診断時に接種できる体制や近隣の医療機関で接種できる体制を整える。

衛生費

妊産婦健康診査・相談事業



西内 議員

産婦健診が新たに助成対象に追加されたが、助成の方法は。また、対象となる出産時期はいつからか。
答 対象となる産婦に受診票を渡し、医療機関に提出することによって、窓口で支払わなくても良くなる。健診をする日が4月1日以降であれば対象とするので、3月に出産しても対象となる方もいる。

商店街環境整備事業

商工費



青田 議員

駅前都市計画マスタープランの變更に合わせ、商店街の街並みも検討してはいいか。
答 都市計画のマスタープランの見直しは、駅前部分の變更であり、商店街の見直しまでは計画していない。しかし、商店街の活性化等においては商工会と連携しながら引き続き検討をしていく。

商工費

観光PR推進事業



鈴木 議員

終着駅のライブカメラを新たに設置することのだが、視聴回数等は把握できるのか。
答 youtubeライブによる配信を考えており、視聴回数を把握できることになる。

商工費

観光PR推進事業



杉本議員

キャラクターグッズの在庫はどのような状況か。

答▶PR時に柔軟に対応できる
よう、ある程度の在庫は抱えている。Tシャツやポロシャツは、品質の関係から長期間保存しないよう、受注があったから制作するようになってる。

土木費

除雪機械購入事業・道路維持管理事業



安中議員

道路のひび割れや傷みが見られる。どのように対応しているのか。

答▶全町の主要な道路について路面性状調査を実施し、ひび割れなど損傷の状況を把握し、傷んでいる順に整備計画を立てて改修工事を実施している。

土木費

都市整備推進事業



青田議員

都市計画用途地域の一部を変更するだけなのに、どうして職員で行わず業者に委託するのか。

答▶都市計画の用途変更は、高度な技術力を必要とすることと、北海道と協議する中で助言を受けるため、委託とした。

消防費

水防活動管理事業



安中議員

水防団定員66人のところ現在52人であるが、機能を維持するためにどのような訓練を行っているか。

答▶春に排水場にポンプを設置する訓練と大雨により樋門を閉じた際の内水の排水訓練、秋にポンプの撤去訓練を手順を確認しながら行っている。

消防費

災害用備品等管理事業



笹木議員

賞味期限が近くなつた非常用食品の売却収入として1万円を見込んでいるが、地域の防災意識を高める一貫として、行政区に配布してはどうかか。

答▶次の非常食を購入するための財源と考えていたが、地域の防災訓練で要望があれば柔軟に対応し、非常食のPRにも活用していきたい。

消防費

地域防災力強化推進事業



小玉議員

地域防災力強化という観点から水防団、消防団の人材不足について、どのようにとらえているか。

答▶近年の災害を受けて、実際に出勤する方の必要性の理解を深めていくことが大切と考える。

教育費

中学校校舎等維持管理事業



西内議員

4月1日から学校施設敷地内は禁煙にするとのことだが、武道場も禁煙となるのか。

答▶小中学校の敷地内のみとし、武道場については他の公共施設同様に7月1日から禁煙の対象とする。

教育費

課外活動事業



白石議員

課外活動を担当する教員の勤務状況はどうなっているか。

答▶週1回の休養日を設けることと、土日についてもどちらか1日は休養することかつ、土日の活動時間は3時間以内とする。ただし、大会等で土日休めないときには、振り替えて休みを取ることとしている。

教育費

中学校教育推進事業



青田議員

学校長が特色ある学校づくりのために取り組む事業を推進するため、自由な裁量で活動できる事業の負担金が今年度から計上されていない理由は。

答▶実施事業が固定化されてきたことから、学校長の裁量予算ではなく継続事業として予算化した。

教育費

青少年文化スポーツ元気事業



西内議員

働き方改革で教員の休養については、一定の基準を設けて運用するが、部活動以外の少年団活動などを含め、子どもたちの休養についてはどのように考えるか。

答▶今後少年団本部の理事を集めて、学校で考える部活動での休養の考え方を周知するとともに、子どもたちが健全にスポーツ、文化活動ができるよう休養について協力を求める予定。

教育費

新十津川アートの森管理事業



笹木議員

町民でも知らない方も多し中、今後のPRも含めどのような方向性を考えているか。

答▶世界的な芸術家の作品に触れる機会を設ける。また、北海道の美術館のネットワークを通じたPRも考え、本町のランドマーク的な場所として周知していきたい。

開催された定例議会、臨時議会の審議結果報告

◆ 第1回臨時会 ◎ 1月25日

議案名	内 容
平成30年度新十津川町一般会計補正予算	歳入歳出にそれぞれ118万3千円を追加 総額を63億1,768万円とする。 【主な内容】 ・新十津川保育園給食オープンの故障による購入と、給食配膳車1台を追加購入する経費 118万3千円
北海道市町村総合事務組合格約の制定並びに廃止	北海道市町村総合事務組合の規約が適法な状態にないことから、新たな規約を制定し、旧規約を廃止する。

◆ 第1回定例会 ◎ 3月5日～15日

議 件 名	内 容
新十津川町選挙公報発行条例の制定	町民の選挙に対する意識向上を図るため、町議会議員並びに町長選挙において、選挙公報を発行する条例を制定。
新十津川町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	災害弔慰金の支給に関する法律、法律施行令の一部改正に伴う条例の一部改正。 ・支給する遺族の範囲拡大 配偶者、子、父母、孫又は祖父母のいずれもが存在しない場合は兄弟姉妹も支給の対象とする。(ただし、死亡者と同居又は、生計を同じくしていた場合に限り) ・災害援護資金貸付けにかかる保証人及び利率の変更 保証人を立てなくても可。 措置期間経過後の利率：3%→1.5%に変更 ・災害援護資金貸付けにかかる償還方法の拡大 月賦償還も可。
平成30年度新十津川町一般会計補正予算	歳入歳出にそれぞれ2,244万6千円を追加 総額を63億4,012万6千円とする。 【主な内容】 各事業の実績見込みによる減額及び増額並びに財源更正
平成30年度新十津川町国民健康保険特別会計補正予算	歳入歳出にそれぞれ7,542万3千円を追加 総額を3億5,467万8千円とする。 【主な内容】 国民健康保険事業広域連合負担金 832万2千円の減額 国民健康保険事業基金積立金 8,374万5千円の増額
平成30年度新十津川町後期高齢者医療特別会計補正予算	歳入歳出にそれぞれ210万8千円を減額 総額を1億1,370万4千円とする。 【主な内容】 後期高齢者医療広域連合負担金 210万8千円の減額

平成30年度新十津川町下水道事業特別会計補正予算	歳入歳出にそれぞれ591万6千円を減額総額を1億8,615万7千円とする。 【主な内容】 下水道事業消費税納付金 251万6千円の減額 公共下水道整備事業 299万8千円の減額 下水道施設維持管理事務 40万2千円の減額
新十津川町監査委員条例の一部改正	議会活動の強化を図る観点から、議員から監査委員の選任を行わないとする議会の方向性を踏まえ、議会選出の監査委員を出さないとする条例改正。
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正	働き方改革による、勤務時間の縮減に合わせて職員の勤務環境整備を行うための条例改正。 ・勤務時間を時間単位で割り振ることを可能とする ・時間外勤務時間の上限制限 1か月45時間 1年360時間
新十津川町保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正	新十津川保育園増改修工事による仮園舎での保育実施に伴い、保育園の住所変更のための改正。 改正後：新十津川町字中央72番地14
新十津川町介護予防・日常生活総合支援事業利用料徴収条例の一部改正	一般介護予防事業の一部終了並びに介護保険法の規定に準じた文言整理のための改正。
公の施設の指定管理者の指定	新十津川町新規就農技術修得センター 指定管理者 一般財団法人ピンネ農業公社 理事長 宮本英靖 指定の期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日

議員質疑

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

問 災害援護資金の償還にかかると違約金の延滞利率が下がったことをどのように住民に周知するのか。

答 町広報により平成31年4月1日から施行することを周知する。

問 弔慰金が支給される災害の範囲は。

答 暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波その他の異常な自然現象による被害。

平成30年度一般会計補正予算「子ども通園センター負担金」200万円減額

問 予定されていた保育士の採用がなされなかったのか。

答 募集をしても応募がなかったことから、正規職員の保育士採用がかなわなかったことと、臨時の保育士も半年間確保ができなかったことにより、減額となった。

「災害対策事業」15万2千円減額

問 予定されていたドローンのテストフライトは実施されたのか。

答 ドローンを保有している事業者の協力により、無償でテストフライトを実施できたため、減額となった。

「学校給食提供事業」410万円減額

問 賄材料費の減額理由は

答 最大限提供する給食数を算定し、予算計上しているため、実際に提供しなかった食数分が減額となった。



<第1回定例会一般質問>

ずばり、町政を問う!

第1回定例会では2名の議員が一般質問をしました。
各議員の質問項目とその内容を要約して掲載します。



鈴木康裕 議員

- 旧大和小学校解体後の跡地利用計画について



小玉博崇 議員

- 文化・スポーツ活動振興策の拡充について

一般質問とは、議題とは関係なく行政全般にわたる議員主導による政策論議です。議員にとって一般質問は、政治家としての発言を行う最も意味のある場です。

質問内容は事前に通告することとなり、質問の持ち時間は一人60分。一つの質問に対して3回まで質問することができます。

質問 旧大和小学校解体、地域住民の意見を重視した対応を

町長 地域の拠り所となるよう跡地利活用を進める



鈴木議員



旧大和小学校

質問 旧大和小学校の解体は、地元住民の意見を十分に聞いて進めている状況にないと感じる。なぜ、急な解体を進めることになったのか。

答弁 利活用の見通しがつかないこと、地元住民からは解体を望む声が多いことなどから、平成31年度若しくは平成32年度に解体に着手することとした。現在活用されている大和体育館は、利用者の理解を最優先と考え、地元区長、卓球愛好者の皆さんに説明し、活動場所の代替案も提案。地域の皆さんの声を聞いていないことはない。

再質問 今回の一般質問で初めて解体が決まったことを知った方が多い中、解体に反対の声も聞こえている。この状況からも、地元住民の意見を十分に聞いた対応といえないのではないのか。大和に何もなくなってしまうという地元住民の危機感を理解してほしい。

答弁 今後、財産処分の内容を地元の方々に説明させていただき、合意を得られた段階で解体をすることとなる。大和地区の方々の意向は十分に聞いていく。更地にすることで跡地利利用が促進され、地域を中心とする新たな利活用に向け進めていきたい。

再々質問 行政主導のまちづくりは停滞し、住民の声を十分に吸い上げ、合意のもと進めた町づくりは成功している。今後の跡地利利用に向けた計画をどのように進めていくつもりなのか。

答弁 まちづくり懇談会では、毎年地域の方々から様々なご意見を伺う機会を設けているが、それとは別に解体説明を担当課（総務課）が中心となり、行政区長と相談させていただきながら、合意を得られるよう進めていく。

質問 多様な選択の中での文化・スポーツ活動を推進する振興策にすべき

教育長 町内団体の育成支援の視点から拡充は考えていない



小玉議員



質問 予選を勝ち抜いて全道、全国の大会に出場した際の参加費助成を実施しているが、町外の団体に所属し、かつ、同種の活動団体がある場合は助成の対象外となる。所属団体の要件を緩和し、町民の多様な選択の中で文化、スポーツ活動を推進する振興策とすべきではないか。

答弁 要件緩和により、選手が町外団体へ流出する可能性があり、助成の目的である町内文化、スポーツ団体の育成支援を妨げることが想定されることから、現段階で町外団体への要件緩和は考えていない。

再質問 助成を定める規則の助成対象者の項目には「町の文化活動又はスポーツ活動の振興に寄与すると委員会が認めるとき」とあるが、具体的にどのような場合を想定しているのか。

答弁 規則を定めてからこれまで、この条項に該当して助成を行った実績はない。あくまで予備的な条項であるが、想

定される例では、町民が団体やオリンピックなど世界的な大会に出場する場合は町にとって大変名誉なことなので、この条項で助成をすることが考えられる。

再々質問 少子化の中で、中学校の部活動が廃部となるケースが増えてくる中、他の学校の部活に入学する「拠点校方式」が土別市で導入される。今後更に合同チーム化が進み、文化、スポーツ活動拠点の広域化が進むことが想定される。町内に限定せず町民であれば助成の対象とする、学校長の推薦で助成の対象とするなど、頑張った町民の意欲と活動振興をより進める施策にすべきでは。

答弁 少子化による合同チーム化は今後進むと思われるが、現在のところ本町では、そのような状況には至っていない。すぐに要件を緩和することにはならず、現状のまま文化、スポーツ活動の振興に努めていく。

意外と知らない

議会のルール

～議員はなぜ「君(くん)」で呼ばれるの～

テレビの国会中継を見ると、「内閣総理大臣 安倍晋三君」議長が議員の名前に「君(くん)」をつけて呼んでいるのを耳にします。一般的には、男の子の名前を呼ぶときに「〇〇くん」と呼ぶことが普通ですが、国会では男性、女性に関わらず、全ての名前に「君(くん)」とつけて呼んでいます。この呼び方は新十津川町議会でも行われており、議会の規則の中で「君(くん)」と呼ぶことが決められています。

なぜ、「君(くん)」と呼ぶのか…

遡ること、江戸末期。身分制度がはっきりしていた時代では、目上の者から目下の者へは「殿」、目下の者から目上の者へは「様」を付けて呼んでいました。しかし、このままでは身分の違いにより対等な議論が行えないと考え、どんな身分の者にも共通して敬う人物として「君主」「主君」から「君(くん)」を付けるようになったとのことです。「君(くん)」を付けることで、対等な立場となり、かつ相手にも敬意を込められると、あの吉田松陰が考えたと言われているようです。

インフォメーション information

● 議会開催予定

◎臨時会：5月7日(火) 10:00 開会

改選後初の臨時会では、新たに選出された議員の中で、議長、副議長等を選任し、新しい議会組織を作るための審議が行われます。

多くの町民の皆さまの傍聴をお待ちしています。

議会の動き

- | | |
|------------------------------------|-------------------------------|
| 2月15日 議会運営委員会 | 3月1日 新十津川農業高校卒業式 議長 |
| 2月20日 総務民生常任委員会 | 3月4日 庁舎建設特別委員会、全員協議会、常任委員会報告会 |
| 2月22日 経済文教常任委員会 | 3月5日～15日 平成31年第1回定例会 |
| 2月25日 全員協議会 | 3月7日 ふるさと学園大学修了式 議長 |
| 2月25日 北海道町村議会議長会70周年記念式典
札幌市 議長 | 3月13日 新十津川中学校卒業式 議長他 |
| 2月28日 議会運営委員会 | 3月19日 新十津川小学校卒業式 議長他 |

編集後記

今任期最後の発行となりました。年4回の発行を通じて、町民のみなさんにより分かりやすく、そして、読みたいと思えるような読み物としての議会だよりの編集に努めて参りました。みなさんいかがでしたでしょうか。

議員のなり手不足が課題となる中、町の課題とともに、議会の考えや動きをお伝えし、共に町の将来を考える、そのツールの一つとして議会だよりが今後さらに発展していくことを願っています。

この4年間、愛読いただいたみなさまに広報担当議員一同、心より感謝申し上げます。



活動内容をタイムリーにお知らせします!

新十津川町議会

facebook

<http://www.facebook.com/shintotsukawa.gikai/>

